

令和元年(2019年)9月19日・20日  
特定建築物(ビル管理法)や受水槽等の維持管理に関する講習会〈基礎編〉

# 建築物と飲料水の衛生に関する 最近の取組

札幌市保健所 環境衛生課ビル衛生係

# 本日の内容

- 1 札幌市公式ホームページのリニューアルについて  
(H29~H30年度実施)
- 2 胆振東部地震による地下水等使用施設への影響  
(H30年度アンケート実施)
- 3 特定建築物におけるねずみ・昆虫等の発生状況  
＜H28年度＞  
(H29年度データ収集、H30年度とりまとめ)

# 1 ホームページのリニューアルについて

札幌市 City of Sapporo

English 中文(简体) 한글 Русский 組織案内 サイトマップ 携帯サイト

お探しの情報は何か。

建築物と飲料水の衛生

いいね! 0  イイネ!  0  ツイート 更新日: 2017年10月2日

## 建築物と飲料水の衛生



### 新着情報

現在、情報はありません。

講習会資料を後日掲載予定

専用水道、業務用・住居用飲用井戸等、簡易専用水道、小規模受水槽

○ビル関係は...

○飲料水関係は...

# 1 ホームページのリニューアルについて

【ページ構成例】建築物と飲料水の衛生 → 飲料水の衛生 → 簡易専用水道

札幌市  
City of Sapporo

English・中文(简体)・ヒラガナ・Pictogram・組織案内・サイトマップ・携帯サイト

お探しの情報はありますか。サイト内検索

救急出張案内 緊急時の連絡先 避難場所 子育て 福祉 観光 観光 観光

ホーム 防災・防犯・消防 暮らし・手続き 健康・福祉・子育て 教育・文化・スポーツ 観光 産業・ビジネス 市政情報

ホーム > 健康・福祉・子育て > 生活衛生 > 建築物と飲料水の衛生 > 飲料水の衛生 > 簡易専用水道

飲料水の衛生

- ・ 飲料水の管理について
- ・ 簡易専用水道
- ・ 住居用飲用井戸等
- ・ 住居用飲用井戸等
- ・ 簡易専用水道
- ・ 小規模受水槽水道
- ・ 飲料水衛生管理関係
- ・ 専用水道

簡易専用水道

札幌市産物所では、「水道法」(昭和32年6月15日法律第177号)で規定される札幌市内の簡易専用水道に対し、給水設備や飲料水の維持管理に関する指導や助言を行っています。

札幌市の水道水のみを使用

はい いいえ

受水槽がある

はい いいえ

水道直結※1

受水槽の有効容量が10m³を超える

はい いいえ

簡易専用水道

小規模受水槽水道※2

専用水道

住居用飲用井戸等※2  
業務用飲用井戸等※3

水道水のみを使用

主に井戸水等を使用

※1 飲料水に関する保健所への届出は不要  
※2 もっぱら一戸の住宅のみに給水する場合を除く  
※3 共同住宅、社宅、寄宿舎等に給水する場合  
※4 事務所、学校、病院、店舗、旅館、工場その他事業所に給水する場合

図：給水区分の概略図

もくじ

- トピックス
- 簡易専用水道の定義
- 簡易専用水道の届出等
- 簡易専用水道の維持管理
- 要領等(簡易専用水道関係)
- 簡易専用水道に関するリンク
- 過去の情報

何が当てはまるか

どんな届出があるか  
報告書はどう作るか

どう維持管理するか

概略

内容

もくじ

- トピックス
- 簡易専用水道の定義
- 簡易専用水道の届出等
- 簡易専用水道の維持管理
- 要領等(簡易専用水道関係)
- 簡易専用水道に関するリンク
- 過去の情報

○以下の各ページも同様の構成です

特定建築物	建築物衛生事業登録	専用水道
業務用飲用井戸等	住居用飲用井戸等	
簡易専用水道	小規模受水槽水道	

# 1 ホームページのリニューアルについて

建築物と飲料水の衛生 → 飲料水の衛生 → 簡易専用水道 → 簡易専用水道の維持管理

もくじ

- [トピックス](#)
- [簡易専用水道の定義](#)
- [簡易専用水道の届出等](#)
- [簡易専用水道の維持管理](#)
- [要領等\(簡易専用水道関係\)](#)
- [簡易専用水道に関するリンク](#)
- [過去の情報](#)

○以下にも同様に「維持管理」のページがあります

業務用飲用井戸等

住居用飲用井戸等

簡易専用水道

小規模受水槽水道

いいね! 0 | イネ! | B! 0 | ツイート | 更新日: 2019年3月18日

簡易専用水道の維持管理

● 点検様式例

■ 水質検査項目

簡易専用水道の維持管理

項目	内容
使用開始時の検査	12項目+残留塩素(末端給水栓) 【PDF 水質検査項目(附表1)(PDF:51KB)】 ■
定期水質検査	• 1回/7日:残留塩素、水の色、濁り、臭い、味(末端給水栓) 【PDF 様式例1:外観と残留塩素の検査記録(毎週用)(PDF:99KB)】 ● ※床下型受水槽の場合は毎日 【PDF 様式例2:外観と残留塩素の検査記録(毎日用)(PDF:91KB)】 ● • 1回/1年:12項目(末端給水栓) 【PDF 水質検査項目(附表1)(PDF:51KB)】 ■ 【注】塩素滅菌器を設置している場合 • 1回/1年(6~9月):消毒副生成物12項目(末端給水栓) 【PDF 水質検査項目(附表2)(PDF:44KB)】 ■
給水設備の点検	• 1回/7日:貯水槽、給水ポンプ等 【PDF 様式例3:給水設備の点検記録(PDF:120KB)】 ● 【注】塩素滅菌器を設置している場合 • 1回/1日:塩素滅菌器 【PDF 様式例2:外観と残留塩素の検査記録(毎日用)(PDF:91KB)】 ●
受水槽の清掃	1回/1年(水道法施行規則第55条に基づく義務)

⋮

ホームページに関するアンケートにご協力ください 【回答×切】令和元年10月31日  
見たことがない方:お持ち帰りの上、後日FAX等で回答 見たことがある方:本日提出可

# 2 胆振東部地震による影響 (H30)

## ○北海道胆振東部地震 (H30.9.6 AM3:07発生)

マグニチュード:6.7(暫定値)、市内最大震度:6弱(東区)、道内全域がブラックアウト

### アンケート調査を実施

対象:市内飲用井戸施設**440件**(H30.11.16発送)

回答施設数:**302件**(回答率68.6%)

- ・何割の施設が給水停止したか
- ・水源、水質等に異常あったか
- ・設備異常等の発生はあったか
- ・どのような備えが役に立ったか
- ・どのようなことで困ったか

(別紙) 北海道胆振東部地震の影響についてのアンケート調査票  
 FAX 返送先:011-622-5177(期間:H30.12.28) 札幌市保健所環境衛生課宛)

施設名			
所在地	札幌市	区	
担当者様氏名	ご連絡先	-	-

(給内は必ず御記入ください。担当者様にはアンケート内容についてお問合せする場合があります。)  
 以下の設問について、**あてはまる番号に○印を付け、( )内に数字を御記入ください。**  
(具体的な )内については、具体的に御記入ください。

**問1** 地震や停電に伴う給水停止の有無をお答えください  
 1. なし 2. あり: 9月( )日~( )月( )日まで

**問2** 地震発生後の水源の状況についてお答えください  
 (1) 水源の枯渇 1. なし 2. 継続中 3. ( )月( )日に復旧済 4. 不明  
 (2) 取水量の減少 1. なし 2. 継続中 3. ( )月( )日に復旧済 4. 不明  
 (3) 濁水の発生 1. なし 2. 継続中 3. ( )月( )日に復旧済 4. 不明

**問3** 地震発生に伴い、水源の切替を行った場合のみ、お答えください  
 (1) 切替先水源 1. 札幌市上水道 2. その他(具体的に )  
 (2) 現在の状況 1. 継続中 2. ( )月( )日に復旧済

**問4** 地震による給水設備の故障・異常等があった場合のみ、お答えください  
 (1) 設備の種類 1. 井戸・取水施設 2. 取水ポンプ 3. 原水槽 4. 受水槽・高置水槽  
(複数回答) 5. 浄水設備 6. 給水管 7. 給水ポンプ 8. その他(具体的に )  
 (2) 現在の状況 1. 継続中 2. ( )月( )日に復旧済  
 (3) 故障等の詳細 (具体的に )

**問5** 現在の井戸等(自己水源)の使用状況についてお答えください  
 1. 従前どおり使用中 2. 全面的に使用廃止 3. 部分的に使用廃止中 4. 飲用使用のみ廃止  
 5. 飲用使用のみ休止中 6. その他(具体的に )

**問6** 電力会社からの電力供給が復旧した日時についてお答えください  
 ( )月( )日(※ )時ごろ ※0~23でお答えください

**問7** 自家発電装置・非常用電源等の設備の有無をお答えください  
 1. なし 2. あり: 給水に使用不可 3. あり: 給水に使用可能、( )時間程度

**問8** 地震対応で役立ったことや日頃の備え、参考となる対応事例があればお答えください  
(具体的に )

**問9** 地震対応で生じたトラブルや対応に苦慮した事例があればお答えください  
(具体的に )

御協力ありがとうございました

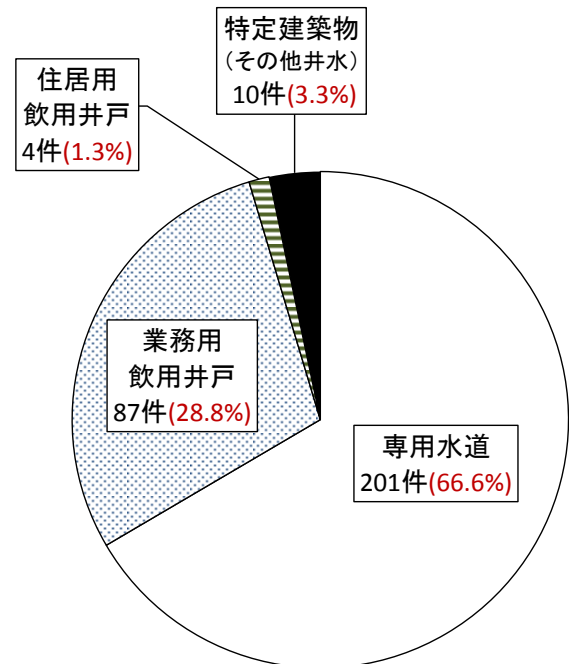


図: アンケート回答数と割合 (n = 302)

# 2 胆振東部地震による影響 (H30)

## ○給水停止の有無

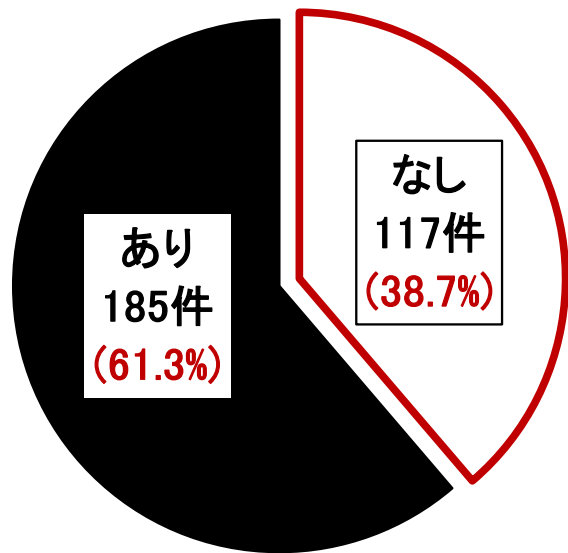


図: 給水停止の有無  
(n=302)

給水停止あり 6割強

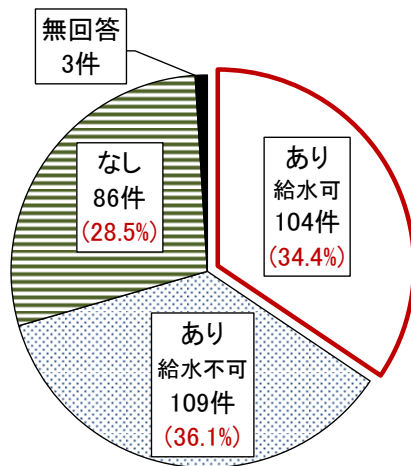


図: 自家発電装置等の有無  
(n = 302)

停電時は給水不可  
6割強

割合はほぼ一致

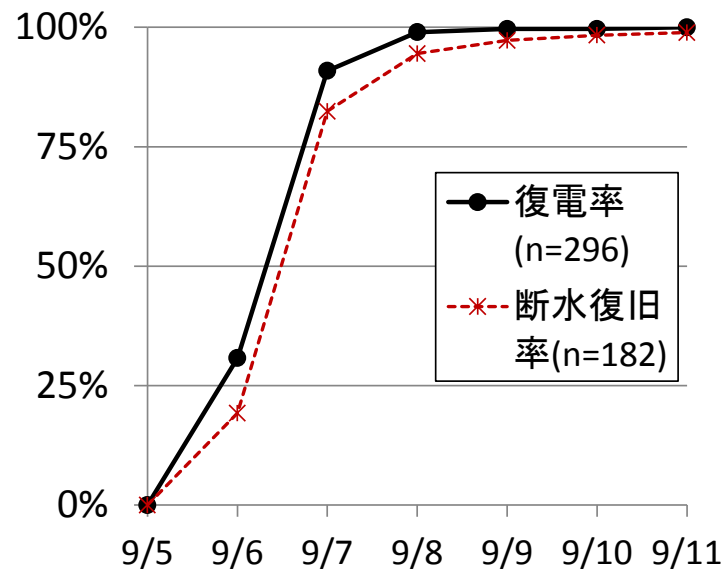


図: 断水復旧率と復電率の関係

断水は電力復旧とともに  
急速に改善

# 2 胆振東部地震による影響 (H30)

## ○異常発生状況の概略

### 水源関係: 17件(6.0%)

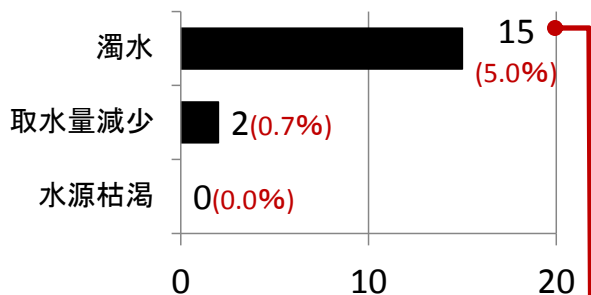


図:異常発生数(件)  
(水源関係、n = 302)

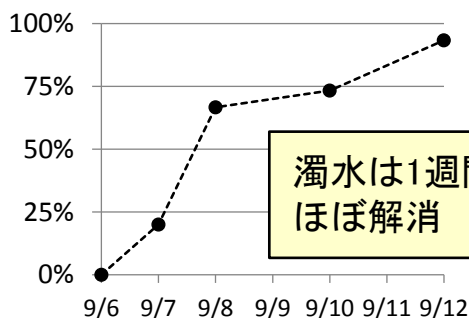


図:濁水復旧率(n=15)

濁水は1週間で  
ほぼ解消

### 設備関係: 22件(7.9%)

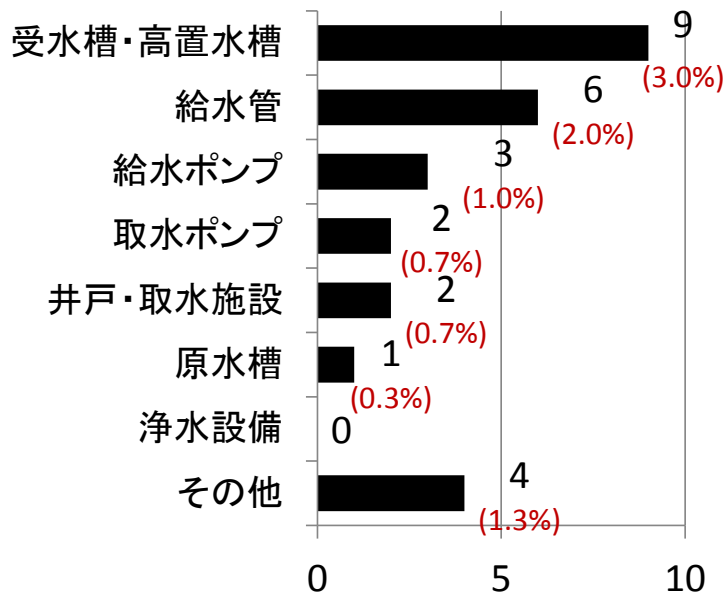


図:異常発生件数(件)  
(設備関係、n=302)

※重複のため合計は22にならない

#### 【設備異常の詳細】

- ・受水槽内補強ステーの折損
  - ・水位センサーの故障
  - ・給水管のずれ、たわみ、継目からの漏水
  - ・揚水管に亀裂発生
  - ・加圧ポンプ動作不良
  - ・配電盤の故障
  - ・給湯管破損
  - ・排水管の詰まり
  - ・井戸小屋倒壊※
- (※前日の台風による)

「揺れによる配管のずれ」  
「制御系の不具合」が散見



## 2 胆振東部地震による影響 (H30)

○地震対応で役立ったこと・日頃の備え・参考事例等

回答数114件

項目	件数	内容
防災体制	53件	・防災訓練・安否確認訓練実施 ・ラジオ、照明等の整備 ・マニュアル・緊急連絡網の整備 ・水や食料等の備蓄 ・燃料(発電用、自動車用等)の備蓄 ・設備等の固定
エネルギー供給	48件	・自家発電、非常用電源の活用 ・ガス発電の活用 ・小規模、ポータブル発電機の活用 ・発電機の借用
水の供給	27件	・給水用電源の確保 ・受水槽や高置水槽の水の活用 ・浴槽水のトイレ使用 ・災害用ポリタンクの整備 ・市水切替 ・敷地内の市水栓(散水栓等)の利用
対策の検討・実施 (地震後)	12件	・水備蓄の増加 ・暖房の確保を検討 ・自家発電等の整備 ・市水との併用 ・給水用電源の確保
被災者対応	5件	・携帯電話の充電場所提供 ・ロビー等の開放 ・水やカンパンの提供 ・屋外散水栓(飲用可)を開放

地震・被災者対応へのご協力、ありがとうございました

## 2 胆振東部地震による影響（H30）

### ○地震対応で発生したトラブル・苦慮事例等

回答数126件

項目	件数	内容
設備	52件	・ <b>エレベーター停止</b> ・ <b>電話、通信の不通</b> （内外への連絡ができない） ・自家発電設備が稼働不可 ・照明の不足 ・電動シャッター開閉不可 ・立体駐車場稼働不可 ・電子ガス遮断弁が開かず ・建物損傷あり
給水	47件	・ <b>加圧給水ポンプ、揚水ポンプ停止</b> ・ <b>トイレ用水等の生活水の確保</b> ・井戸ポンプ停止 ・代替水源なし ・給水管からの漏水 ・市水バルブが開けない
運用・対応	68件	・ <b>燃料確保</b> （自家発電用、車両用） ・ <b>問合せ、苦情対応</b> ・人員確保

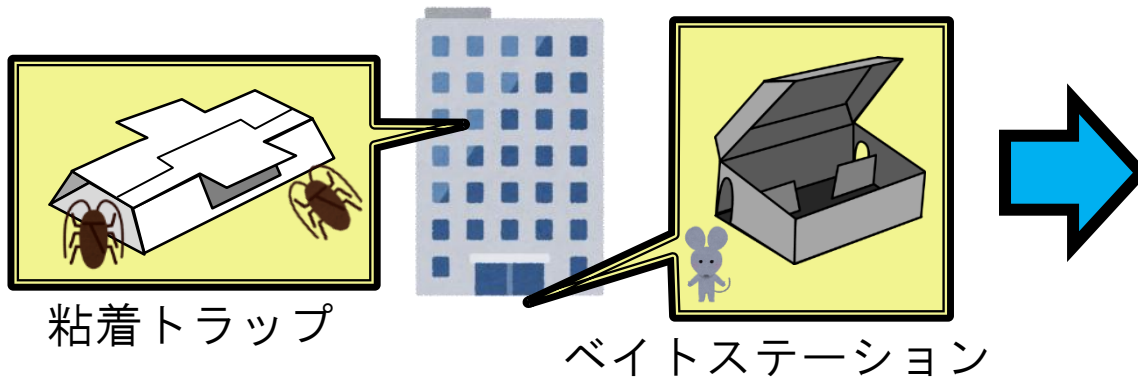
井戸等を使用の際は、井戸ポンプや加圧給水ポンプなどとともに、「浄水設備（**塩素滅菌器など**）」の稼働の可否にもご注意ください

# 3 ねずみ・昆虫等の発生状況(H28)

## ○ねずみ・昆虫等の防除（予防と駆除）

感染症／不快／アレルギー 等防止の観点で重要

**【調査】** 発生・生息場所、  
侵入経路、被害状況



**【調査対象】**  
札幌市内特定建築物  
1049施設

**【調査方法】**  
H28年度の防除記録  
(維持管理報告書と一緒に  
にご提出頂いたもの)

実施日、発生種、発生場  
所などを集計・解析

**【協力施設数】**  
**848施設(80.8%)**

**「いつ どこで 何が どれくらい」** 発生？

→ 衛生管理上、有用な情報

**【特定建築物】**建築物衛生法に規定。事務所、店舗、旅館等の用途(特定用途)の部分の延べ面積が3,000m<sup>2</sup>以上の建築物等。集合住宅、病院、高齢者施設などは含まない。

# 3 ねずみ・昆虫等の発生状況(H28)

## ○結果(1)「いつ」「何が」「どれくらい」発生？

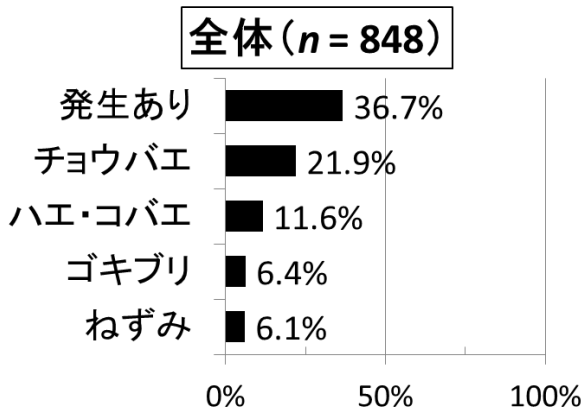


図:ねずみ等発生があった施設の割合(H28年度)

(1回でも発生あれば「発生あり」にカウント)

**チョウバエ**が最多

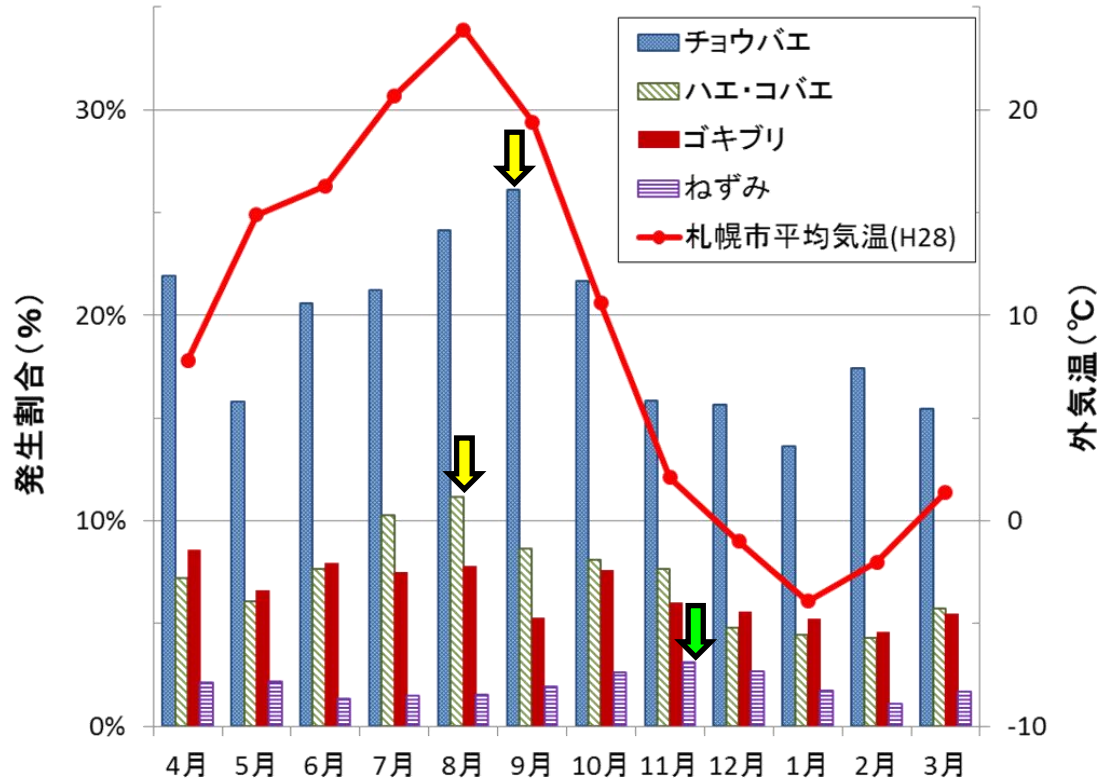
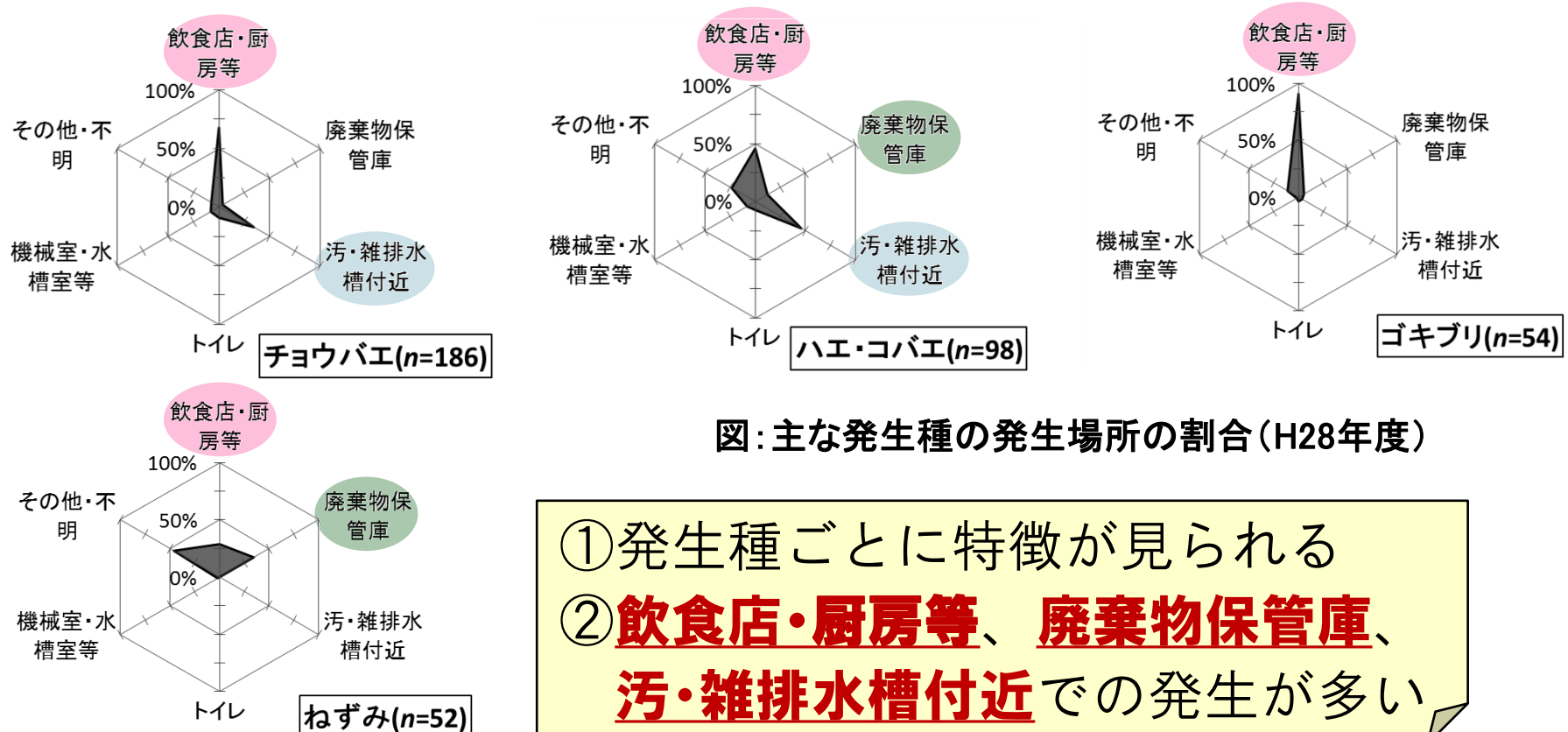


図:防除実施施設での月別ねずみ等発生割合(H28年度)  
(H28平均気温は気象庁「過去の気象データ検索」公開データより引用)

チョウバエ・ハエ等は7~9月  
ねずみは11月にピーク

# 3 ねずみ・昆虫等の発生状況(H28)

## ○結果(2)「何が」「どこで」発生？



特定建築物では、適切な頻度での防除を！  
通常**1回/6月**、特に発生しやすい箇所(※)は**1回/2月**

### 3 ねずみ・昆虫等の発生状況(H28)

#### ○特定建築物におけるねずみ・昆虫等の発生状況の概略（H28年度）

いつ	どこで	何が	(年間)どれくらい
9月	飲食店・厨房等 汚・雑排水槽付近	チョウバエ	21.9%
8月	飲食店・厨房 汚・雑排水槽付近 廃棄物保管庫	ハエ・コバエ	11.6%
4～10月	飲食店・厨房等	ゴキブリ	6.4%
11月	飲食店・厨房等 廃棄物保管庫 倉庫・出入口	ねずみ	6.1%

# 3 ねずみ・昆虫等の発生状況(H28)

## ○ねずみ・昆虫等の防除についての留意点

ねずみ等の防除は、**薬剤の不必要な乱用**による健康被害が、防除作業者のみならず、**建築物の使用・利用者にもたらされることのないよう留意**する必要があります。

(厚生労働省ホームページより引用)

### 【具体的には…】

- ・防除作業終了後は、必要に応じ、**強制換気や清掃**を行う  
(H15.3.28厚労省告示119号)
- ・薬剤を用いる場合は、十分な検討を行い、日時、作業方法等を**建築物の利用者に周知徹底**させる(建築物環境衛生維持管理要領)
- ・薬剤を使用する場合は、**事前に管理者や利用者の了解**を得て実施  
(建築物における維持管理マニュアル)
- ・日常的に乳幼児がいる区域は、薬剤処理を避ける(同上)

化学物質アレルギーやいわゆる化学物質過敏症の利用者にも配慮し、適切な防除管理・防除作業の実施をお願いいたします

# ご清聴ありがとうございました

## ●講習会資料

札幌市公式ホームページで

ビル 講習会

検索

→「事業者向け講習会」のページに後日掲載予定

## ●アンケートにご協力ください

①受講者アンケート:講習会終了後、ご提出ください

②公式ホームページに関するアンケート

…10/31までにFAX・ご持参・郵送等によりご提出ください

※ホームページを見たことがある方は、本日回答・ご提出可

## ●この後は…

休憩(10分間)の後、

「特定建築物の維持管理について」(45分間)